

■その他の自主防災組織の取組み

木場公民館自主防災対策協議会は、平成17年8月に組織を成しました。

平成30年に、独自の防災計画を作成し、全加入世帯に配布したり、毎年度初めには、役員で地域内の危険箇所点検を行っています。また、令和3年度には、コミュニティ助成事業を活用して購入した防災関係備品等を使用して自主的な避難訓練も実施しています。

平田町や木場の自主防災組織以外にも、木原公民館や亀沢公民館が、平田町自主防災会の訓練を見学し、自主防災組織の活動方法を学んでいます。また、公民館総会時に、防災講話を行いながら地域住民に対する



▲木場公民館自主防災対策協議会の避難訓練

防災意識の向上を図っています。

■自主防災組織の連携

大きな災害が発生した場合、広い範囲での被害が予想されることから、近隣の自主防災組織と連携できる関係を築くことも大事になります。

現在、枕崎市の自主防災組織は、公民館ごとに結成されている状況にあります。公民館活動を行う際は、近隣の公民館と合同で活動を行うなど、普段から地域の情報交換や、住民同士の交流を行い、それぞれの公民館（自主防災組織）で不足している部分を認識し、互いに協力して補いあえる体制づくりをしておくことで、効果的な災害時の活動に繋がることが期待されます。自主防災組織同士の連携のほ



▲自主防災組織と他団体の合同訓練

■防災体制の確立

規模が大きな災害ほど、被害は拡大し、市や消防、警察などの機関（公助）は迅速な対応が困難になります。このため、災害発生直後の初期消火活動や人命救助は地域住民の協力共助が大きな役割を果たします。

自主防災組織の会長は、地域防災のリーダーとして、災害に対する基本的な知識と技術を身に付けておく必要があります。また、様々な災害を想定した自主訓練を行うことで、普段から地域住民の防災意識を高める努力をし、災害に備えた組織体制の構築や近隣の自主防災組織と協力体制を構築し、災害発生時には、適切な指示を行い「自

分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持った体制作りが今後、必要となってきます。また、自主防災組織が未結成の公民館についても、結成の支援を行いますので「市役所総務課危機管理対策係」までご相談ください。

■自主防災組織を支援します「自主防災組織育成補助金」

市では、自主防災組織が行う訓練や資機材の購入などに要する費用に対し、補助制度を設けています。補助制度の活用については、事前に申請等が必要になりますので、総務課危機管理対策係までご相談ください。

- 補助対象者
自主防災組織を結成した公民館等を単位とした団体
- 補助対象経費
・自主防災組織の結成に伴う経費
・団体が単独または複数の団体で連携して実施する訓練および講習会等に要する経費
・自主防災組織の活動に要する資機材等の調達に要する経費
・危険箇所の防災点検および地域の防災マップ等の作成に要する経費
・避難行動要支援者の支援活動に要する経費
- 補助金額
補助金の限度額は、補助対象経費に該当する活動1回につき2万円を限度とし、補助は1年度あたり1組織2回を限度とします。
※2回目の交付対象となる活動は、1回目の活動と異なる場合のみ



■災害時の情報発信について

避難とは、「難」を「避」けることです。災害時に避難情報が発令されたら、「危険な場所」にいる人は、避難することが原則です。しかし、「安全な場所」にいる人まで移動する必要はありません。普段から、自宅周辺の危険性を確認しておきましょう。

災害時にとるべき行動やタイミングを「5段階の警戒レベル」を用いて「自分たちの命は自分たちで守る」という意識で早目の避難行動を呼びかけています。

◎警戒レベルとは
警戒レベル1と2は、気象庁が発表します。気象情報等に注意するなど災害への心構えを高め、事前に防災マップ等で避難行動を確認しましょう。

警戒レベル3から5については、気象状況や災害発生状況に応じて市が発令するものです。

「警戒レベル3」の高齢者等避難は、大雨警報等の気象情報が発表された時に発令される情報です。この情報が発令された時は、高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の準備をするなど、危険を感じたら自主的に避難をしてみてください。

「警戒レベル4」の避難指示は、

警戒レベル	避難情報等	住民の方がとるべき行動
5	災害発生又は切迫 緊急安全確保	命の危険、直ちに安全確保！
～<警戒レベル4までに必ず避難！>～		
4	災害のおそれ高い 避難指示	危険な場所から全員避難！
3	災害のおそれあり 高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難！ 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら自主的に避難しましょう。
2	気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	自らの避難行動を確認！
1	今後気象状況悪化のおそれ 早期注意情報(気象庁)	災害への心構えを高める

土砂災害警戒情報等が発表された時など、市内で災害の発生する危険性が高まった場合などの状況に応じて、情報を発令するものです。この時の状況は、非常に危険な状況なので、土砂災害の危険性のある地域にお住いの方は、速やかに避難すること

が大事になります。「警戒レベル5」の緊急安全確保になると、すでに災害が発生している状況なので、安全に避難することが難しくなります。防災情報に注意し、警戒レベル3や4で避難するようにしましょう。

■情報伝達手段の取得

市市では、防災行政無線や緊急速報メール等を用いて、市民の皆さんに早目の情報を伝達していきます。情報伝達手段としては、「防災行政無線放送」のほか、放送内容を携帯電話等のメールで受け取れる「防災・一般情報提供メール」があります。

「防災・一般情報提供メール」は、事前に登録する必要があります。登録方法としては、右のQRコードを読み取り、空メールを送信すると、登録用URLが返信されてきますので、画面の指示に従って登録をしてください。

また、携帯電話等のメールを受け取ることができない方には、自宅に戸別受信機を設置することで、放送された内容や、災害時における情報を家の中にも取得することができます。戸別受信機の設定については、補助制度もありますので、ぜひ活用してください。

そのほかには、放送内容が聞き取れなかった場合に、専用の電話番号にダイヤルすることで確認できるテレホンサービスや市ホームページ、携帯電話各社の緊急速報メール、フェイスブックなどから情報を取得することができます。

- テレホンサービス専用番号 TEL 7 3 - 3 4 0 0
- 問合せ先 枕崎市総務課危機管理対策係 TEL 7 6 - 1 0 8 6



▲防災・一般情報提供メール



▲戸別受信機



▲フェイスブックQRコード